

最大 **50** 万円  
補助します

「小布施町で子育てしたい」を応援します！



# 子育て世帯の住宅整備 の費用を助成します

子育て世帯が「市街化調整区域」に住宅を新築するときに  
助成金が受けられます。工事着手前の申請をお願いします。

## 対象世帯（次の要件を全て満たす世帯）

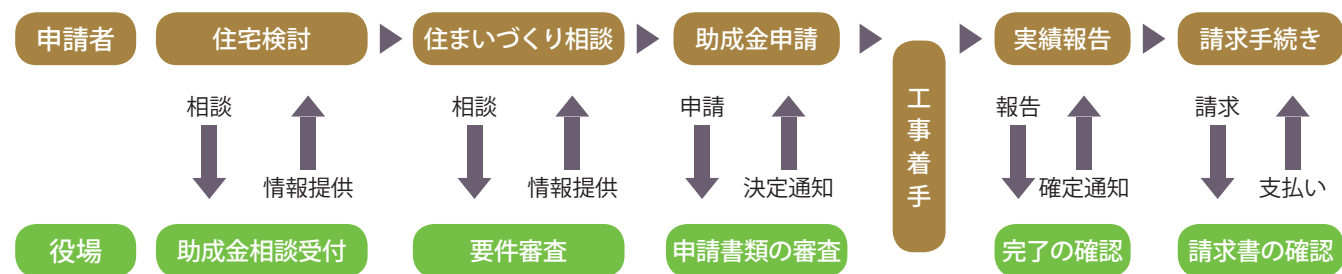
- 18歳以下のお子さんがある世帯。出産予定者を含む
- 小布施町の市街化調整区域内（※）に新築する住宅

助成率	助成限度額	加算
2分の1	30万円	町内業者が施工する場合は20万円を加算

対象項目	内容
対象の住宅	<ul style="list-style-type: none"><li>● 建築物がなかった土地に新たに建築する住宅。ただし、空き家を取り壊した後、建築する住宅も含む。</li><li>● 専ら居住の用に供するために、玄関、台所、浴室、便所等を有した住宅</li></ul>
対象工事	<ul style="list-style-type: none"><li>● 令和8年4月1日以降に着工した住宅の工事</li><li>● 町の「住まいづくり相談」を受け、指導事項を反映した住宅の工事</li></ul>
要件	<ul style="list-style-type: none"><li>● 町の市街化調整区域内に住宅を新築すること</li><li>● 町内に定住する目的で自ら居住するための住宅を自らの資金で新築すること</li><li>● 子育て中の父または母が申請者であること</li><li>● 助成金交付後、助成対象の住宅に居住すること</li><li>● 景観に配慮した住宅であること（住まいづくり相談を受けること）</li></ul>

※市街化調整区域とは、都市計画法第7条第3項の規定により指定する区域をいいます（裏面をご覧ください）

## 申請の流れ



## 手続きに必要なもの

助成金の申請	工事完了等の報告
<ol style="list-style-type: none"> <li>子育て応援住宅新築助成金交付申請書 (様式第1号)</li> <li>現住所地の住民票 (世帯全員分) ※町内在住者で閲覧の同意がある場合は添付不要</li> <li>現住所地の納税証明書 (世帯全員分) ※町内在住者で閲覧の同意がある場合は添付不要</li> <li>新築住宅の工事見積書の写し</li> <li>新築住宅の位置図、平面図、仕様書の写し</li> <li>新築住宅の工事前の写真</li> <li>助成金に係る閲覧承諾書 (様式第10号)</li> <li>母子健康手帳の写し ※出産前の場合</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>子育て応援住宅新築助成金実績報告書 (様式第5号)</li> <li>転入・転居後の住民票 (世帯全員分) ※閲覧の同意がある場合は添付不要</li> <li>転入・転居後の納税証明書 (世帯全員分) ※閲覧の同意がある場合は添付不要</li> <li>領収書または銀行振込控えの写し</li> <li>助成金に係る閲覧承諾書 (様式第10号)</li> <li>新築住宅の工事請負契約書の写し</li> <li>新築住宅の工事中の写真及び完了後の写真 (住宅全体、玄関、台所、浴室、便所)</li> <li>新築住宅の登記事項証明書 (写し可)</li> </ol>



この助成金対象は令和9年3月31日までに申請書を提出し、着工した住宅です。